

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(※)の経営支援に関する取組み方針

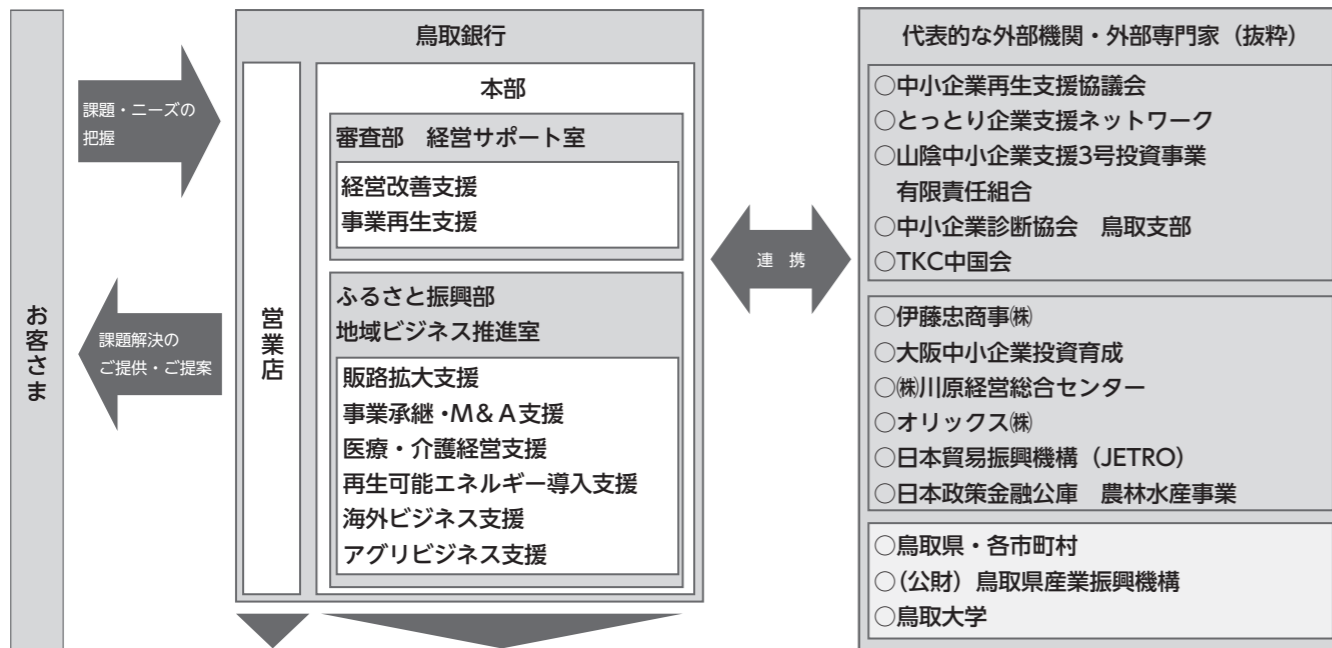
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



経営支援検討会

お客さまの課題解決や経営改善支援に取り組むため、当行営業店や本部各部が連携し、お客さまの個別課題やニーズを把握・共有するとともに、販路拡大や課題解決に向けた経営支援策を検討。

中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出にかかる制度融資の取組みのほか、創業支援に関する補助金について情報提供を行うなど、お取引先企業の創業・新事業進出をお手伝いしております。

■ふるさと鳥取創生強者会「社長塾」

平成11年より若手経営者・次世代経営者の方々を対象とした「社長塾」を継続して開催しております。

平成27年上半年は、人材育成に関する講義を開催しております。



2. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引先企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会の開催等を通じて販路拡大を支援しております。

◎ビジネスマッチングの取組み件数

	平成27年度上半期実績
ビジネスマッチング情報の提供件数(※)	1,190件

(※)ビジネスマッチング情報の提供件数は年間2,000件を目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

◎平成27年度に開催した商談会(平成27年11月30日現在)

主な商談会等	開催地	時期	内容
山陰海岸ジオパーク食品商談会	鳥取	平成27年10月	山陰海岸ジオパーク内の食品関連企業の皆さまの販路拡大を図るため、パイヤー6社が参加のもと、「食」に関する商談会を開催しました。
地方銀行フードセレクション2015	東京	平成27年11月	「食」に特化した全国規模の展示商談会で、出展企業585社・団体、1万人を超えるパイヤーが来場されました。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画の策定支援や外部機関との連携等を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めております。

■経営改善支援の取組み

経営改善支援対象先に対し、審査部内の専門部署である経営サポート室と営業店が一体となって、対象先の問題点に対する解決策の策定・実施や進捗管理などを行っております。

	平成27年度上半期実績
債務者区分ランクアップ先数(※)	11先(6ヶ月累計)

(※)債務者区分ランクアップ先数は平成27～平成29年度の3年間で30先のランクアップを目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

◎格付開示サービス

コンサルティング機能の発揮とお取引先企業との関係強化を目指して、当行が統一した尺度で評価させていただいた「格付」を開示するサービスを平成25年12月より開始しております。格付の開示とともに特徴的な財務指標をピックアップして解説させていただくことで、財務内容の改善や課題解決に役立たせてもらうことを目指しており、平成27年9月末までに662件のお客さまにご利用いただいております。



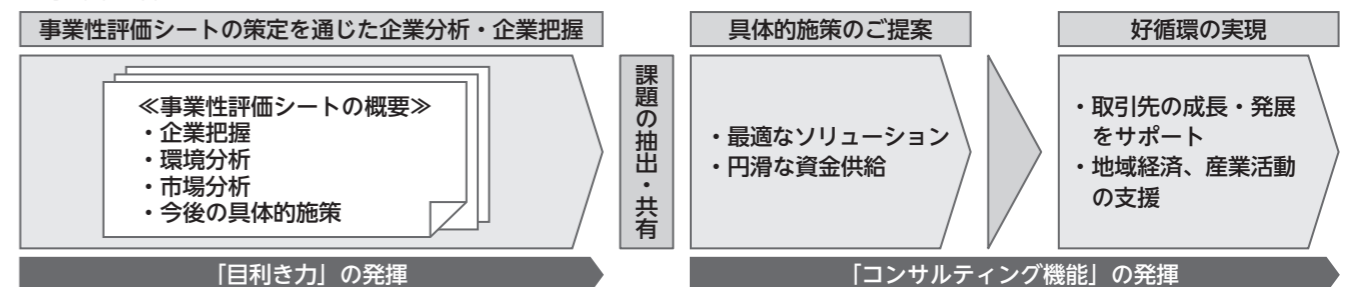
■事業再生支援の取組み

中小企業再生支援協議会やとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、事業再生や経営改善支援に向けた取組みを継続して実施しております。

■事業性評価の取組み

お取引先企業の財務内容だけでなく、外部環境やビジネスモデル、成長可能性を適切に評価(事業性評価)し、保証や担保等に過度に依存しない融資や経営改善支援等を行っていくため、当行が独自に策定した事業性評価シートを活用しております。また、適切な評価を実施するため行員の目利き力向上に向けた様々な研修を実施しております。

◎事業性評価フロー



◎平成27年度に実施した研修

項目	時期	受講者	内容
第2回 業種別研修会	平成27年6月	39名	卸売、小売、運送等の流通業をテーマとして、各業界の動向や競争環境、経営分析のポイントを習得
第3回 業種別研修会	平成27年10月	48名	成長分野の一つである医療・福祉事業をテーマとして、業界の動向や地域別分析、アプローチ手法を習得

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

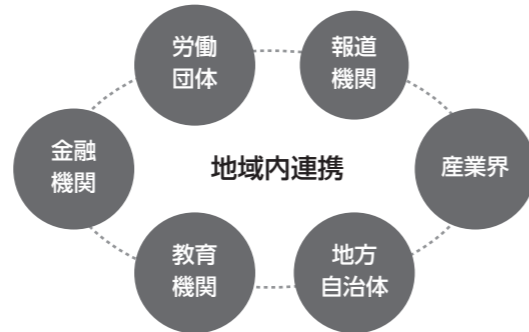
地域の活性化に関する取組状況

■地方創生への取組み

地方創生に対して積極的に関与していくため、行内体制を整備するとともに、地域内での連携を強化し、地域経済の活性化や成長に向けた様々な取組みを展開しております。

◎行内体制

地方創生担当部 (ふるさと振興部)	・行内外の情報収集及び調査分析 ・各種施策の企画・立案・実行
地方創生担当者 (地域ビジネス推進室長 営業推進部副部長)	・地方創生に資する取引先情報の受付 ・行内外の調整と情報連携
地方創生サポーター (全店の支店長)	・地方創生に資する取引先情報の収集



◎地域内での連携した取組み(平成27年度上半期)

項目	時期	内容
鳥取市と「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結	平成27年6月	鳥取市と「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結。同年7月には地域内の創業希望者を対象に、資金調達手法の一つである「クラウドファンディング活用に関するセミナー」を開催
ふるさと鳥取県定住機構と「業務連携・協力に関する協定書」を締結	平成27年6月	ふるさと鳥取県定住機構の相談取り次ぎ窓口として当行の鳥取県外4拠点(東京事務所、大阪支店、岡山支店、広島支店)に「とっとり移住相談窓口」を設置したほか、人材確保・人材活用等をテーマとしたセミナーを開催
「鳥取大学・鳥取銀行連携セミナー」の開催	平成27年9月	「耕作放棄地の有効活用による地域経済活性化」をテーマにしたセミナーを開催



■地域の成長産業や特定分野に対する支援

地域の安心の要である医療・介護分野や再生可能エネルギー分野に対し、本部に専担者を配置し、お客様のニーズにお応えする態勢を整備しております。

◎関連融資の取組み

	平成27年度上半期実績
医療・介護関連融資の取組み実績	42件／18億円
再生可能エネルギー関連融資の取組み実績	35件／7億円

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づいた適切な対応に努めております。

経営者保証に関するガイドラインとは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<http://zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>

◎平成27年度上半期の活用状況

	平成27年度上半期実績
新規に無保証で融資した件数(A)	383
保証契約を変更した件数	3
保証契約を解除した件数	143
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0
新規融資件数(B)	2,349
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)／(B)	16.30%